

道路掘削工事における、ガス・上下水道管の損傷事故防止のお願い

日頃より、都市ガス・上下水道事業にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
金沢市企業局では、ガス・水道・下水道のライフラインを24時間体制で維持管理しています。
道路掘削工事等による外傷事故はお客さまに多大なご迷惑をおかけすることになります。事故の未然防止のため下記事項の遵守についてお願いいたします。

1. 施工着手前

- ① 工事範囲での鉄蓋調査や企業局がお渡しする管路図面によりガス・上下水道管の位置をチェックしてください。
- ② 必要に応じ、試掘により埋設管の正確な位置を確認してください。
試掘は「手堀り」で実施し、地下埋設管路の情報を重機オペレーターに正確にお伝えください。
- ③ 企業局の埋設管路付近での施工計画の際には企業局維持管理課との事前協議を実施してください。
工事路線が変更となった場合はただちに再協議をお願いします。

2. 施工中のチェック

- ① 埋設されているガス・上下水道管の付近に杭、矢板、地盤改良工を施工する際には1m以上の離隔を確保してください。また、管が露出する際には事前協議に基づき吊防護等を実施してください。
- ② 掘削作業中に「不明管」が露出した場合は、企業局維持管理課までご連絡ください。
- ③ 埋め戻しの際には、ガス・上下水道管に衝撃を与えないよう丁寧な施工をお願いします。
特に、陶器製の下水道取付管は、管の目地のズレによる道路陥没の原因となることが多いため、管の下部の埋め戻しは特に入念に施工してください。
- ④ 工事施工中は、掘削現場内において毎日1回以上のガス臭や水道漏水がないことの確認をお願いします。
- ⑤ 本舗装復旧時には、鉄蓋に舗装を被せたり、弁室を損傷することのないよう、事前に位置、向き、数量のチェックをお願いします。すり減った鉄蓋の交換や高さ調整が必要な際には企業局維持管理課へご連絡をお願いします。

3. 管損傷事故が発生すると

- ① 特にガス管を損傷した場合は、引火による大事故に繋がる可能性がありますので「火気厳禁」とします。
- ② ガス・水道をお使いのお客さまには「ガス供給障害」、「断水」、「濁り水」により多大なご迷惑をおかけすることになります。
- ③ 外傷事故に伴う「復旧費用」は外傷事故原因者の負担となります。



◆道路掘削に伴う管損傷事故件数（件）◆

	H26	H27	H28	H29	H30
ガス	2	3	4	3	2
水道	7	3	7	5	1
下水道	3	2	3	0	0
計	12	8	14	8	3

工事施工に関する協議は
金沢市企業局 維持管理課 ☎076-220-2768

ガス・上下水道管の損傷事故が発生したら直ちに連絡を！

平日 9:00～18:00 ☎0120-328-117

土日祝日・夜間 ☎076-220-2281